新潟県公民館月報

発行人
新潟縣公民館連絡協議会
新潟市・新潟縣教育庁
社会教育課内（電話7954番）

二月号

論壇

發刊について

今般、県公民館連絡協議会が機関紙『公民館月報』を発刊することとなったのは誠に意義深いものがあると思う。

その一は世論の尊重である。惟うに民主々義政治は一般公衆の納得と支持とを必要とする。政治が専制化し、官僚化することを避けるためには為政者は自らの『主人』であるところの公衆に、自ら担当している問題について研究させ、誤りを発見させる機会を作り、改善への努力を民として責う途を常に用意しておかなければならない。教育とて同様である。教育が上からの一方的な官僚統制の下にあった時は、易々として政衆の手段に供せられて来たことは、我々が身をもって体験してきたところであるが、民主々義の原理に立つ教育は、当然に強く正しい世論を前提としたものでなければならない。教育委員会法は、教育の不当な支配を排除し公正なる民意によって地方の実情に即した教育の行われることを保証はしているが教育就中、社会教育に関係する者としては常に考慮しておかねばならないところである。世論は輿論されねばならないのである。

その二は連絡の緊密化と相互琢磨である。一定の環境条件目的を等しくするものが相集り結び合って団体を組し、運営することは立せられ民主々義の普及、地域社会の諸題の発見及びその解決等々はそれ自体相互教育であり、社会教育の一つである。互に師となり弟となって、それぞれの知識経験技術等を披瀝し相互に教育し合うことこそ重要である。本紙のもつ第二の意義である。

× ×

省るに、公民館の提唱は占領治下最も厳しかった昭和二十一年七月であった。当時の国情は今更こゝに云々する必要もなかろうこの時に当り文部省は、いろいろな困難を打開して『公民館の設置運営について』なる次官通牒を発し『新日本建設のために最も重要な問題』として掛り上げたのであった。以来僅々六年余公民館は全国津々浦々にまで設置を完了し、各郡には郡協議会をもち、県には県協議会が結成され、その内容し整備充実に一役かっていることは周知の通りであるこゝに機関紙を得て、世論を尊重し、相互の連絡を密にすると共に相互琢磨の実をあげ、県下十六百の公民館のよき友となり師となってよき『木鐸』たらんことを希ってやまない。

（筆者は県社會教育課長 吉川浩次）

畫期的超短波教育放送

県教委準備急ぐ

全国初め試みとして、先般来、新聞やラジオ等で報道された超短波による教育放送計画は一月二十日電波監理局から周波数六、三七メガサイクルで一月中仮免許する旨県教育委員会に通知があったが、これによって県当局も積極的に動き出し、その実現がほとんど確実となった。一方技術の面でもこの計画に好意を寄せた沖電機式会社では、教育放送実現を側面から声援しようと送信機及び受信機二台をたづさえ一月二十六日、二十七日の両日県庁―北蒲、県庁―新潟市で開かれた態勢の整備究会に郡内教育施設を視察、これを皮切りに次次各郡とも受入態勢の話合を進めている。

各地の受入態勢は、一月二十日佐渡の二ケ所で実験通信を試み、関係者に披露したが、実験結果は良好で関係者一同来る放送開始を夢みている。

新潟市で開かれた態勢の整備究として、北蒲原郡公民館職員講習会は良好で関係者一同来る放送開始を夢みている。

教育委員会でも来る放送開始を控え、超短波教育放送準備委員会を結成し、色々計画を樹てているが、この計画につき吉川県社会教育課長は次の様に語っている。

受信機購入は公民館で

年間百時間以上の青年講座は三百余、一五〇ケ町村に開始されており、勤労青年諸君の知学意欲は非常なるものがあるのである。斯うした反面にその講座を開設の隘路として適当なる講師が見当らないこと。社会教育機構とが完備していないことなどから、計画が思い付きであったり、線香花火的であったりする場合が見受けられるのである。この現実を考慮して、講師不足の悩みを解消し、系統的でない計画に計画性を与えるために今般超短波による教育放送を企図し、県庁屋上に発信機を受け、各町村からは受信機を備えつけて頂き、県は多角的なプログラムを組んで資料を電波を議して発することとなったものである。ゆくゆくは全県下すべてに受信出来るよう弥彦山に発信機を設けたいと企している。

いよいよ五月頃からは放送開始となり、勤労青年の意欲に答えることが出来ると思うが、こゝに考えねばならないことがある。それは県は電波を通して劃一的な教育を考えているものではなく、あくまでも地域社会の実態に即した社会教育を重視しているものであって、県からのこの放送を最も有効に利用して頂きたいとの意図であることである。いづれ計画が具体化した既は、それぞれの資料を通して発表することゝなるが、この放送は全国初の試みでもあるので慎重を期している訳である。各地方教委、公民館などでは受信機の購入を計画され、有効に利用されんことを希うものである。

施設運営補助費決る

文部省は八六〇万増

もみにもんだ義務教育国庫負担もあって飛躍的な増加を見た。視聴覚教育の振興として取り上げた〝教育放送は千五百三十万円新規に認められ民間放送約三百時間を一応閣議で全額国庫負担と内定。これを除いた昭和二十八年度の文数予算の内示額は四百二十六億九千円と内定した。（一月二十三日現在）二十八年度は前年度より五十二億八千七百四十八万八千円の増額となっているが、社会教育事業費は前年度の六千八百万円から一億九千九百万円と約三倍増加を見た。その主なものは〝青年学級〟に対する補助である。八千八百七十四万円という予算は世論の支持が注目されている。

縣公連役員会開催

評議員会は三月三日

一月三十一日午後一時より新潟市越佐自治会館に於て、本会役員会が開催された。議事は丸山会長が議長のもとに本年度の一月末迄の事業報告、会計報告から始まり、機関紙発行の件、資料配布の件、公民館研究協議会開催の件、来年度の事業計画、予算案に就て慎重に協議されたが、来年度の事業計画及び予算案は小役員会に委ねられ、目下慎重協議中であるがこれを懸ける評議員会は三月中旬開催の予定であったが、公民館研究協議会の開催、並びに小役員会の都合上三月三日に延期されることになった。

公民館研究協議会開催

本会の最終事業として教育委員会と共催で次の四ケ所で、地方教委設置に伴う公民館研究協議会を開催する。二月二十三日直江津公民館、二十四日長岡市公民館、二十五日新潟越佐自治会館、二十七日佐渡河原田小学校。

あることである。

公民館催物に入場税免除

……地方税法改正による条件……

公民館関係者の待望久しかった、「公民館催物に対する入場税の免除」は全国公民館連絡協議会が全国の公民館を代表して、その結成以来、関係官庁、国会へ徹宵の努力が実を結んで、去る第十三回国会で「地方税法の一部を改正する法律」（法律第二六号、六月二十八日）として、同法の七十八条が改正されたが、これによって十二月県会に於て「新潟県税条例の一部を改正する条例」として通過成立し、条件さえ揃えば、入場税免除が承認されることとなった。

六月二十八日、第十三回国会で「地方税法の一部を改正する法律」として取り上げられた「公民館催物に対する入場税の免除」は同法七十八条の改正に基いて、地方税法施行令の一部を改正する政令（政令四六七号、十月二十八日）が公布され、次いで十二月二十八日、十二月県会に於て「新潟県税条例の一部を改正する条例」（新潟県条例五二号）として成立、本年一月一日より条件さえ揃えば入場税の免除が承認されることとなったのである。

地方税法第七十八条第一項の改正は

今まで認められなかった「公民館が挿入された点であり、政令で定めるもの（公民館もこれに入っている）が主催する場合は職業芸能人が出演しても入場税を課さないことがある旨規定している。

政令の公布で、公民館は、学校、共同募金会、日本赤十字社等と共に特別の措置がとられて職業芸能人の出演の場合でも免除される。

資格者であるが、業とするものは出演出来ないから、これと共催するときは芸能人の出演があれば免除にはならない。

二、純益金は公民館の行う社会教育のために支出されるものであること。

使途は明確にされなければならない、このため、免税申請を

三、参加者、関係者が何らの報酬を受けてはいけないこと。

出演者は勿論のこと、関係者が報酬を受けては免除にならない。公民館は政令により指定されているので職業芸能人の出演はよいが、これによって宿料、乗込料（車馬賃）等社会通念上実費と認められるもの、又は記

これらの三条件を満したとき、免除されるのであるが、条件は揃っても免除申請を怠った場合、又は、免除をうけた主催者が条件に違反した場合には。県は独自の査定で入場税相当額の納付を命ずること（七八条の二）になっている。

公民館としては営利行為とならないよう注意すると共に地方事務所の税務課と連絡し慎重を期さねばならない旨、係は望んでいる。

× × ×

改正条文で教育関係の部は次の様になっている。

（入場税の課税免除）

第七十八条、道府県は、児童、生徒、学生若くは卒業の団体、学校（学校教育法云々…略…）の後援団体、学校、社会教育法（昭和二十四年法律二〇七号）第十条の社会教育関係団体

若しくは第二十一条の公民館……略……が主催する学生、生徒、児童又は当該催しに参加することを業としない者が行う演劇、演芸、演奏、運動競技、展覧会その他これらに類する催しが行われる場所への入場に対しては、その催しに係る純益の全部が学校、社会教育関係団体**若しくは公民館が行う社会教育**……略……のために支出され、且つ、その催しに参加し、又は関係する者が何らかの報酬を受けない場合に限り、当該道府県の条例の定めるところによって、入場税を課さないことが出来る。

2、前項の規定の適用については、その催し物の主催者のうち政令で定めるものが主催する催しの場合にあつては、当該催しに参加することを業とする者が参加する場合であつても、また前項と同様とする。

（条文中ゴチック体は改正点）

◇…廿七年度国庫補助金が配分になった。

県下では新潟市を始めとして、二七〇市町村、金額一、〇三〇、六〇〇円程である。しかし今年も例年のごとく補助金を受けられなかった町村が一一四もあった。

◇…これを調べて見ると申請書を全く出さない所が三三町村、提出しながら落第したところは九一町村であるがこんでハッキリ言えることは申請額が五万円に満たない町村である。これは文部省の補助金予算が一定しているのに年々公民館が成長して来たからである。

しかし中には五万円以上になっていても明細書がなかったり、不備があって削除された所も見受けられた。

◇…同じ申請書が取り上げられたり取り上げられなかったりするのは学校の答案の様だが神ならぬ人のなす業、お互に注意したいものだ。来年度予算は増加しているらしいが全公民館揃って補助を受けたいものである。たとえ雀の涙程でも。

発刊にあたって

——強力な支援にまつ——

県公民館連絡協議会長　丸山直一郎

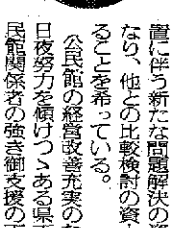

およそ人と生れて自分の郷土を愛さない者はなく、又地域の発展を希わない者はない。

我が国が独立国家としてその第一歩を踏み出した今日、前途の困難や苦悩はいうべくもない。

尚、県条例の改正は直接には関係はないが本年一月一日より実施する手配を完了したのである。

これによって今回の改正規定によると、次の場合に入場税が免除されることになる。

一、公民館が主催するものであること。

共催の場合は相手方も免除資格者でなければならない。町村との共催では免除にならない。青年団、婦人会、PTAは免除

する際には収支予算書、終了には収支決算書を提出する義務を負わされている、公民館としても、社会教育法二十三条第一項第一号に反しない様注意せねばならない。

尚、商業映画は絶対に認められない。

が、それにしてもまして将来の明るい平和な郷土の姿を心に描きつゝ、お互の文化教養を高めて行くことは、何よりも緊要なことであろう。吾々が解決し建設すべき生活の問題は過去の日本のそれとは本質的に異った。

我が国の非民主的、非科学的な生活は改善は、全国的にその優位を誇られず、社会生活家庭生活等生活の多くの部面に於て改善され、

なければならない問題が山積して、それがなかなか解決されるまでに発展し、

状の中に郷土民主化のセンターとして所謂市町村の核の間として、教養娯楽の機関となり、産業振興の基礎を作り、

村の核の間として、教養娯楽の機関となり、産業振興の基礎を作り。

昭和二十四年五月、新潟県公民館連絡協議会が設立されるに至った。

県公連の使命誠に重且つ大である。

割を果しつゝあるばかりでなく、市町村行政の上にも不可欠の条件として考えられるまでに発展し、

公民館は、こうした郷土の実之が一層の整備充実を図るために

市町村民主化のために積極的な役

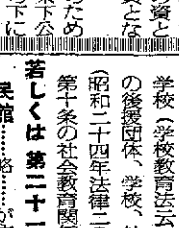

と言わなければならない。この使命達成への一つの現われとして、今回「新潟県公民館月報」が誕生した。

これによって、一つは県内各公民館の活動状況を明らかにすると共に、且つは地方教委設置に伴う新たな問題解決の資となり、他との比較検討の資となることを希っている。

公民館の経営改善充実のため日夜努力を傾けつゝある県下公民館関係者の強き御支援の下に大きく育ち発展するよう祈って止まない。

蓋し公民館の持つその地域発展上の重要性は、時代の動きと共に一層その切実さを増したものと言えるであろう。

本紙が各方面における発展のための企画にとって、何等かの役割をもたらすならば此の上ない喜びである。

食品、メタル、茶菓子程度のものを除き、出演料、又はこれに類する謝礼の支出は認められない。

尚、商業映画は絶対に認められない。

提案

BBBB

自主性をもて

公民館は大衆の力期待

新制中学の建築と並んで、終戦後の教育面に特別目立った印象を与えたものは、社会教育に於ける公民館運動であった。

虚脱状態の敗戦気分に潤めと希望を与え、時には産業経済の面にまで予想外の収穫を得ることのできたことなど、戦後の文化センターとして、清新なものの要求された当時の世情に迎えられて一時華々しい活動を展開したと思っていたのに、いつしか公民館運動もやや不振の兆を呈して来たような噂を耳にする様になったが、面白からぬことである。熱し易く冷めやすい国民性の然らしむるところといって終えばそれまでであるが難しい理論は抜きにして、一般に考えられていることは、認識の不足と、自主性の欠如に原因しているといわれている殊に都市に於ては公民館の存在さえ無視されているところが尠くないのである。

公民館は何処にあって、何をするところか、公民館の意義そのものについても、全く無関心の人の多いことに一驚せざる者ない位である。公民館運動の意義や、存在の理由等が徹底浸潤する時が来れば公民館運動は一層活潑になって来るものと思われる。

運動の方法に就いては、自主性を欠いている為命令や指図によっておさえうけられているという感じがあるが、自主的積極性を欠いて、公民館運動の意義が無くなを持っている者が多いという。役員によって動かされているという考えが、こうした案分を醸成して行くのではあるまいか。ここが公民館運営の最も難しいところであろう。

要するに、公民としての教養を身につけ、公民的活動の本拠が公民館であるから、大衆の力でこれを育てて行かなければならない。兎角日本人は、受ける方に主体を置いて、与える事を忘れ勝ちであるが、公民館運動においては各種の団体、年齢層を通して、もっともっと公共の為に奉仕する事の歓びを味わしめて欲しいと思うのである。

筆者は県教育委員 高月辰佳氏

◇ ◇

公民館は縁の下の力持

社會福祉との増進連繋が問題

公民館の飛躍的な発展によりまして、県住民の生活文化の向上と社会福祉の増進に多大な貢献をせられたことにつきましてはここに深く敬意を表します。

私共社会福祉事業にたずさわるものとして、その活動を一般住民に浸透せしめるため、社会福祉協議会の組織活動を進捗現実に挺身しておりますが、この組織化活動には公民館などの既存施設と社会福祉増進のためどのように連繋すべきであるかが当面の課題として解決を迫られているのでありますが、人の面や仕事の面で公民館との間にしっくりゆかない状態を生みつつあることも屢々他県の人達から耳にすることがあります。

これが対して早急に善処する必要があると思いますので、公民館に対する私共の希望を述べさせて戴きます。

公民館の飛躍的な発展は、公民館自体が一つの事業体として政治、産業、経済などのあらゆる方面について万能であるかのような錯誤を住民の間に観念的に与えたのではなかろうか、社会改良そのままが社会教育であるといわれないと思いますし、むしろ社会改良のための諸条件である政治や産業や経済と結びつきながら、これを教材として人間の形式を通じ、社会形成を行うところに公民館の仕事があるのではなかろうか、要は公民館はその機能を通じして各地域社会にある政治、産業経済、社会福祉などの各機能を十分伸展せしめるためのものであり、いわばその機能の縁の下の力持ち的な役割こそ本来のあり方であると考えられます。

このように考えて見ますと、この社会福祉協議会のような各地域の社会福祉を最も具体的にとりあげる機関のために公民館は十分活動のできる場を提供することが結局その地域社会に、より貢献したことになると考えられます。

今後生れたばかりの社会福祉協議会に御協力を切にお願いいたします。

本会誌の創刊に当り「新潟県公民館連絡協議会」の御発展を祈り、お祝いの言葉といたします。

筆者は県民生部長 百川伝吾氏

① 佐渡 金澤公民館

全国に誇る

村民一体の団結

27年度優良公民館

昨年の七月五日、文部省近藤施設課長、県教育庁吉川社会教育課長の臨席を得て、金沢村公民館の落成式がまことびのうちに挙行された。

だが、その前から村民は落成式を待ち切れず、建築用のセメントや木材が所せましと積まれている中を、使える場所から使い始めていたとの事で当日両課長をひどく驚かしたそうである。

村民の公民館に対する熱意はこの様な所からもうかがわれるのであって、村を挙げて、待望の公民館であったからであろう。

× × ×

こうした熱意は戦後の混乱状態から漸く平静を取りもどした青年と、新らしい郷土の建設を真剣に考えた壮年指導者との憂郷の熱意が部落常会と、村常会を動かし、廿五年の春、本館建坪四五坪、延九〇坪、予算一九〇万円で公民館の建設工事が着工されたが、翌廿六年に引続いて国庫補助金二〇万円と村費一九〇万円をもって、建坪一六九坪の大会議場の完成を見るに至ったのである。

× × ×

さて、この公民館を事業方面より見ると、先ず視聴覚教育を挙げることが出来る。一ケ月の平均上映回数は一三回、観客三、四六三人を数え、他町村のざっと六倍に当っているそうだ。

× × ×

このように村民と公民館の密接な関係は読者がよく知るごとく昭和二十七年度の全国優良公民館として文部大臣の表彰をうけた所であるが、それ以前に廿四年、廿五年と続いて二度も県の優良公民館として表彰を受けているのである。その他この公民館は県立図書館佐渡分館、新潟アメリカ文化センター金沢分館、新潟県佐渡地区ライブラリー、郡役連事務所など併置されており、郡内文化のサーヴィスの中心となりつつ全県的に新らしい公民館の気運を醸成していることも特筆してよかろう。なお、当村は「教育第一」の村是を掲げ全国でも珍しい村立高校をもち、独立図書館などの企画をもっている。

館活動が活潑で貝塚、新保、西方、大和田、花園、中興、泉、平清水の八分館は夫々独立の建物をもち、中でも大和田分館は新装をもって誇っている。

【写真は金沢村公民館の本館でホールと背中合せになっている】

はがきアンケート

◇―あなたは公民館活動をどういう風に見ていますか。―◇
◇―又どうしたらいいと思いますか――――――――◇

栃尾町長　皆川信吾（六〇）
農村地方では運動が板につき、生活の中にとけこんでいる姿を見るのですが、町部においては相当資金はかけているが頭角上すべりしてそれが血となり肉となっているかどうか疑問です

青海町会議員　水沼徹（五〇）
大衆は自治体以外の無国の長物視している点も亦見逃されないのでないでしょうか。この様な大衆の気持を払拭出来得る丈の真価が現れなければ発展出来ないと思います。

南魚沼郡上田村農協組合長　高橋堅次郎（五七）
今後益々地方公共施設として、其の活動、利用に対し積極指導を俟って公共道徳的観念の涵養、個々の冠婚葬祭等迄にその利用をも拡張して生活の簡素化と文化の発展を図って欲しい。

中頸城郡大潟村青年団員　矢野和子（二一）
一、村の中に温かな文化環境が芽生え、人々の交わす話の中に村の公事が語られるのを聴く度にその価値が如何に尊いかを感じます。しかしその一つ一つの事業が実生活を離れたものであり、いたずらに興業的流れ教育面が忘られて来たのではないかと思われる公民館があるのではないでしょうか。
二、これからの在り方としては、その土地環境の中に深く根を下したものであり、そこから新らしく流れて行く時代と共に進むことの出来るプログラムがプランされて行く事が望ましいと思います。

北魚沼郡藪神村青年団員　清塚利夫（二〇）
最近公民館運動は下火となった公民館運動はあく迄も郷土地域社会のオアシスであろう。あく迄も生産と直結した文化的水準の向上を培い、来るべき新時代の基礎づけとならなければならない。

岩船郡神納村青年団　鈴木孝吉（二二）
郷土振興という立場から社会教育諸機関が互に連絡提携して行ける様その調整に当る。

中頸城郡金谷村婦人会長　上野さつき（五〇）
① 公報活動を活潑にしてより社会活への認識を高める様指導がほしい。
② 何でも解らない事は公民館へ行けば解結してくれるという様になりたい。

北魚沼郡小出町婦人会長　小島みよし（四〇）
公民館はそれぞれ特色ある団体が充分自主的活動出来る様に助けてやる立場から出すぎない様にしたいと思います。

佐渡郡直生町婦人会長　宮本サク（五八）
一、名ばかりの役職員を脱却して実質的にもっと活動し得る様人物の機構の配置を望みます。
二、行事を断片的一時的なものから綜合的持続的なものを計画し生活に結び付く様にしたいと思います。

北魚沼郡連合婦人会長　野口蓉（四七）
形式的にはすばらしく拡大した公民館運動も、内容に於てはなかなか軌道に乗らない様に思われる。現在特定の人を除いては、一般町民は公民館に対してあまり関心をもっていないのではなかろうか。机上の案でなく常に町民の各層の要求に耳をかたむけ、町民の生活から離れぬ様努力せねばならない。人の心が動き、個々の心が結集したなら、其の熱意によってむつかしい公民館運動も地に着いて行くのではないかと思う。

岩船郡村上小学校長　杉田直司（五二）
一、社会教育的部面が学校化されているが、むしろ地域の各階層各類別が基礎となり、自己教養的役割をもつということが望ましく思う。指導と経営の方々に従来の観と感を反省して頂くと共に最近の4Hクラブや従来の村の行事会合など、この範囲から生れ且つ生きている事実も注目しなければならないと思う。

北魚沼郡川口小学校　北原克二（二二）
市や町はさておき村部に来ると経費がない等の理由で有名無実の公民館が案外多い様に思われる。
経費は沢山掛けなくとも直にその地域社会のための事業や行事等が行われる地についた歩みをする公民館の多くなることを望みます。

新潟県教組執行委員長　関根行治（五五）
一、少くも専任主事一名は必置し給料は県費乃至国費で負担する
二、一般大衆特に婦人の政治教育の問題を選挙の問題だけでなく平常重点的に取上げる。

北魚沼郡広瀬村　詩人　浅井十三郎（四六）
公民館の趣旨は大変結構だが都市はいざ知らず部部町村の活動は開店休業だと思っています。例えば町村役場の机の上だけ公民館の名称があるだけで有名無実になりがちだというのも単に肩書きだけの役員の選出で然もそれが政策的に過ぎないのであるから活動目標などで平衡交付金なり補助なりでハッキリ予算を組まなければ駄目だ。そして民間団体にまかせてしまうことだ。青少年教育の費用位は組めなくてはどうしようもないでしょう。こしらわなければならんから仕方がないという様では予算も仕事もしない。ときたま集るのが役員会や連絡協議会位で活動しているなど考えては困る教育委員の仕事などとは別個にしなければ駄目でしょう。

県レクリエーション協会　副会長　村田春子（五七）
公民館が官の補助を受け公認の機関であるためにその大きな力を以て無意識の内に他の弱い小団体を圧迫する様な事のない様、飽迄も大きな見地に立って他の団体の仕事を助成していただきたいと思います。

新潟放送局長　古城哲夫（四〇）
公民館はその地方のオアシスであり、人間完成の中心的存在としてあるべきであり、その為には一般の理解と援助によって資料、設備を漸次充実し自的に動ける様な活動をすべきである。

こだま　この一事

横井彌惣治

公民館が提唱されてから六年余にもなりますが、今もってその共通の悩みは大体少い予算にあるように思われます。
当村に於ても、廿五年に中学校を建築し、続いて小川・長津両小学校の全面的改築の途上なので公民予算の増額を望めないのは無理からぬことと思います。
しかしながら、村民の盛上がる力は見逃がすことは出来ません。
例へば講座開設の経費は公民館予算から出すことが出来ないにも拘らず、公民館の名の下に青年団が中心となって講座を開き、若い人達も続々出席して楽しく各講師の講義を真剣に聴いて居ります。
こうした清新な雰囲気に浸って居ると、私は大正十一年農業補習学校創立当初、青年団の支部長として生徒の募集に奔走した時とます。或る夜の如きは一時間余り巡回のはて漸く一人の生徒を得て学校に送り届けた事もありましたが、この頃と比較して見ると今は何という変り方でしょうか。
この様に少数指導者の指向によらず多数の人々が自ら希求し、自の原動力となるのだと信じ、当公民館としてはこの力を培う様努めて参ります。

（岩船郡館腰村公民館長）

おち穂

▲互に待ちに待った会報が出来上り、皆様のお手元にお届け出来ることを大変うれしく思って居ります。▲会報作の目的は互の連絡であることは、ここでしかつめらしく言う迄もありませんが、要は皆様御自身のためにあるものですから今後末長く可愛がって育てて下さる様お願い致します。▲先般、この会報の名前を募集しましたが一報も到着せず、仕方なく名前は役員の方々から附けていただきました。▲名前といえば表題は丸山会長から顔を利せてもらい岡田知事より執筆していただきました。こんな所で一応本紙も県内では大威張り出来そうです。▲編集も一月の役員会の席上で編集委員が選ばれ、一層皆様の声を取り上げる様務めて参ります。委員は、原野慶、石井耕一、伊藤威夫、田中敏郎、桜井文一の五氏でございます。▲所で本紙と一緒に皆様のお手元に黒ポールの表紙をサービスする様準備を進めて居たところ、印刷屋の都合で今月末になると思いますが悪しからず御了承の程。▲これからも口を開けば原稿の投稿だのといそうですが、皆様の『新潟県公民館月報』を育てるため、各欄へどしどし投稿下さる様お願い致します。▲最後に編集が不なれのため、発行が遅れたことを深くおわび致します。

（桜井記）

ところどころ

読書研究會
十八日加茂町で

県教育委員会主催で二月十八日南蒲原郡加茂町図書館を会場として読書会研究会を開催された。県立図書館長渡辺庄次、加茂町図書館長小杉辰蔵、加茂中学校名勢謙作の諸氏が指導者となり小須戸読書クラブ、南蒲長沢村菜切読書会、加茂町千代田製靴文化部等との日の参加者から活発な実情報告があった。

地教委設置で問題点
西蒲公連協議会で討議

西蒲公民館連絡協議会では、二月六、七両日職員の宿泊講習を開催、県の増井、甲田主事を講師に迎えて指導を受けたが、バズセッションの結果次の問題が出された。一、公民館長の権限を具体的に、二、公民館事業と教委の事業、三、公民館と各種団体との事業連関性、四、社教委と公民館の活動範囲、五、教委予算と公民館予算、六、各種補助金は教委か公民館か、七、団体への補助の実状承り度、八、補助金交付の対象団体、予算作成手続の順序、九、館費は教育費の何%とすべきか、一〇、款項目について、一一、講習会は内容を具体的に、納農村向図書の実状承り度、一二、青年学級の生徒を集める方法、一三、青年学級のテキストの選択方法、一四、地方教委設置による問題点としてその他一般経費の負担）で最上級。答数は平均一六名位。新郎新婦を主賓にして行われる。衣裳は作る人より、各々知人よりの借着が殆んどである。

時勢に逆ってまで簡素化する必要があるだろうか？ しかも半強制的に？。

これに対し私て達は答える「一生一度の機会はより美しく終生の思い出となるに足る最大限度の節減ではありたい」

そして利用者数の増加を促進することではなかろうか。普通成人が一ケ月の収入で挙式出来ることが私達の希望であり、目標である。この他、かまどの改善は、本館が主体になって燃料及以下節減運動を展開しており、封建的な気風は実証的に改善されつつある。

—了—

盛り上る公民館結婚
＝生活改善に前進＝
北魚小千谷公民館

我が町は人口二万三千余、四ケ町村の合併によって構成され、往昔より絹の集産地として比較的平和な生活が営まれていた。従って封建的な保守的な気風が伝統され、現在ではこれがあらゆる面に幣害をもたらしている。公民館の事業の面でも、それによる障路に絶えず直面しなければならない現状である。そしてひとおりあらゆる面の事業を僅少な予算の中で営んでいるが、見るべき効果を挙げ得ないのが又現状でもある。生活改善の推進は例年の主目標であり、中でもいさぎが誇り得るものとして公民館結婚について略記してみたいと思う。

本館の計画は昭和二十五年の暮に始まり。第一号は翌年四月に行われた。私達の考え方は、簡素結婚の呼称をなくし、時代に即応したものにしようということで、従って衣裳は一応用意はしているが自由、祝宴費の節減に重点を置い行くということになり、豪華な、しかして厳かな、そして経費のことにおいて従来の%ないし%の挙式が好評裡に継続されている。二十六年において七組、二十七年において一七組、面子を重んずる保守的なこの土地で年々その数が増加している。

一人当りの経費は平均六百円（酒二合、料理は諸折付四百円

今後更に十分な討議が必要であろう。

社会教育擔当者会議開く

去る二月十六日、十七日の両日新潟市越佐自治会館において、各郡市社会教育担当者会を開き、次の様な研究、協議が行われた。

一、廿八年度社会教育計画について

一、超短波教育放送実施について

一、青年学級振興法実施について

一、地方教委設置に伴う機構について

一、公民館研究協議会について

県社教委が・十日町を視察

松井、伊藤の両県社会教育委員と県社会教育課小野塚主事の三氏は町部における社会教育計画について調査研究のため二月五、六の両日、十日町において県の優良公民館として二回表彰された同町公民館の活動ぶりや社会教育の実情を町当局並びに各関係から聴取した。

赤倉体育指導者講習会

一月二十七日から二十九日まで中頸城赤倉のスポーツハウスにおいて、社会体育指導者講習会が開かれた。各郡市から二名づつ集った講習生は県から飯塚、二階堂、吉永の講師を迎え、スキーと冬のレクリエーションについての講習を楽しく過した。

（写真はスキーの講習スチップ）

自主的な合宿訓練
―北蒲公連職員講習會―

公民館運動の適正な発展と内容の整備充実をはかるため、公民館職員の資質の向上がやかましくいわれているとき、北蒲原郡の公民館連絡協議会では、公民館職員講習会を新潟市越佐自治会館で一月十九日午前十時より三日間、合宿研究を自主的に行った講習内容は、社会教育全般の研究にわたっており、講習の開催地を利用して、講師は県社会教育課員をはじめとし、新潟市在住の知名人、実際家を招いて行われた。

新津結分館の開館式

今まで本館のみの新津市に新らしく結分館が誕生し、二月十六日午後一時より結小学校にて開館式が行われた。今後の分館活動が期待される。

教育長の講習を慰問

西蒲原郡公連会長斎藤氏等三名は二月十一日から新潟大学教育学部の教育長講習会で目下受講中の郡内二十二名の受講生を慰問し今後の公民館との連絡等について懇談した。なお、本講習は三月十四日まで続く

勢働文化講座開催

新潟県教育委員会は、県労働部と共催で二月廿六日（木）から三月廿六日（木）まで毎週木曜日（但し三月の第二週は十四日の土曜日）午後一時より午後四時まで新潟市寄居町の越佐自治会館で労働文化講座を開く。

保護世帯更生運動本格化

新潟県社会福祉協議会では、大会で決議された保護世帯更生運動の準備を進めて来たが、愈々この二月から全県的な運動として、本格的活動に入った。この運動は、民生委員一人が一世帯を目標に、自立更生させようとするもので、その効果を期待されている。

佐渡加茂村青年學級研究会

佐渡郡加茂村公民館では、六月十一日白瀬小学校で、青年学級の研究会を開催したが、実施している七教室から約六十名が参加、討議とレクリエーションをどの様に取り入れるか、という問題について研究が行われ、続いて、討議の種類、型態等の講義の後映画「デスカッションの手引」を観賞し、終ってフイルム・バズセッションを本間会長、近藤主事の司会のもとに行った

自在かぎ

◇…県庁あ分館のる課で、この程未婚の青年に「私の理想の女性」というアンケートを出したら返答があった。このうち二、三を紹介すると……

△恐妻会会員になりたくないからいつも縁の下の力持ちになってくれる人。

△飲みたいことを知ってくれて一本出してくれる様な女性。

△つくろいや、洗たくがやたらに好きな人。

△母親に代って自分をなぐさめてくれる人。

◇…ちょっぴりわがままものぞけるが、今様若き女性群から、「やっぱり私達を家政婦型にはめておきたいんだワ」と、口をとがらされそうとは、アンケートを出したものの偽らぬ気持。

そこで在方の青年に理想型をたずねてみたら一体どういう返答をするだろうか。

（編）

この頁は皆様からのニュース交換所とするつもりで作りました。沢山御報告をいただきましたが、こちらのお願いが悪かったせいか、記事として載せにくい物がありました。次号から皆様の協力で生彩ある頁にしたいものです。

公民館の予算について

年々増加の一途

社会教育費（公民館費を含めて）とすると、廿七年度を一二〇に、が学校教育費に較べて余りにも少ないのが現実である。これは社会教育に対する認識不足から生じているもので「教育即ち学校」「学校半業即ち教育卒業」の観念が国民全般にしみ込んでいるからである……といっても過言ではあるまい。とも角、社会教育費が増額されねばならないことは、識者の一致した見解であり、また徐々ではあるが増額の線をたどっていることも事実である。

郷土社会の課題解決の行事と施設、予算と専任職員、これらが不離一体となって活動を展開してこそ始めて、公民館の真価が発揮せられる。そして郷土民の融和と協力とが必ず、麗しい楽しい文化の華を咲かせ、明朗な生活が樹立せられる。公民館を生気づけ活気づける適正な予算はどのようになっているであろうか。以下県下公民館の現実の数字から考えてみることとする。

一、総体額

先づ総体額についてみると、県下の本館四〇三館の廿七年度当初予算額合計は、一億四千二百万円に到し、一館平均額は三七三、七四一円となっている。増加率を見ると、廿六年度を一〇〇とすると、廿七年度は一二〇に、平均額も廿六年度を一〇〇とすると廿七年度は一二九に増加している。また、最高町村では佐渡金沢村の予算四一九万円、即ち一人当り五六四円で、最低は南魚沼郡の某村が六千円で一人当り一円九毛となっている。

また、住民一人当り額でみると県全体の平均は五九円三〇毛であるが、郡部即ち市以外の町村の平均は六七円六〇毛で、昨年に比較すると約二〇パーセントの増加率を示している。

以上を綜合すると最少限二〇～三〇パーセントの増加が見込まれねばならなく、一人当りは郡部で八〇円、県全体で七五円は確保せねばならないこととなる。出来得れば「一人一〇〇円」を目標として進むべきであろう。

二、職員費

専任職員は公民館の性格上、深夜に及ぶことが多く、且つ休祭日はもとより更に忙しいのである。この辺を充分考慮して待遇せねばならない。現状では「奉仕」の二字を忘れてはならない待遇なのである。因に県下の統計によると、四〇三名の専任職員が一六八館に設置されているそしてその待遇は平均で、主事八五〇〇円、書記六、〇〇〇、雇員六、五〇〇円となっている。その最高は市部で一万六千円、町部で一万六千円、村部で一万円となっており、最低は一千円となっている。

なお、この専任職員の本俸は社会教育法により国庫補助の対象となっている。

三、施設費

施設面でみると、先づ建築費がある。坪三万円はかかるから、たとえ、六・三制の中学校が完成したとしても、おいそれとはかれないのが現実であろう。それにしても最近は金沢村が二六〇坪、塚町が一八八坪の公民館を新築しており、分館に到っては推挙し得ない程で、趣旨の普及に伴って独立の公民館が続出している。公民館は社会教育法で云う「社会教育施設」であり、施設面を閑却にしては考えられない。

備品等については、昨今は急激なる増加率を示している。特に視聴覚教具の充実は活目すべきところである。「魅力ある公民館」なるためには当然のことである。なお、廿六年度の実績を見ると

購入点数　三、四八一点
右購入費　一四、七〇三、二二円
購入市町村数　三九市町村

座で期間は一一〇円、五六〇時間六万三千円余を費している訳である。また、一講座の平均は四〇日一六〇時間で、費用は一万八千円余を費している。また、一時間の費用は一二円であることが判る。

なほ定朗講座は公民館が郷土の課題解決のために、あるいは青少年の教育、職業教育のために、年々増加し、内容技術においても充実したものが産れて来ている。

次ぎに図書館活動のための経費についても　昨年度の実績（県集計をたづねてみると

購入冊数　五〇、四三〇冊

一市町村の平均購入冊数は一五八冊で三一、八九三円を費っている。

なお、最高は直江津町二七万円（二二六冊寺泊町一五万円九二八冊宮内、吉田町一四万円（七〇〇）燕町、大河津村は一三万円となっている。

図書館法による図書館の普及命の達成を期さねばならない現況である。殊に現在の中小学生は学校図書館の充実により、読書指導を受けているのであり、彼等が社会に出た時のことも考えておく必要があろう。

その他の事業面での予算については、別に統計もないので、何ん云い得ないが、近時、文化祭、成人式、娯楽運動等が何処の公民館でも、大々的に取挙げられている、ことを記して置く。

（筆者は県社会教育課主事甲田敏郎）

図書室

◉ちかごろ学校図書館がどんどん充実して来ていることはよろこばしいことであるが、そこで読書の教育を受けた者が社会に出た時、彼等の読書欲を満たしてくれる施設は至って貧困である。学校図書館と社会教育面の読書施設のアンバランスが余りにも大きくなりつつあることに問題がある。

◉社会教育の活動は多岐に亘るが地域の人々が「人である」場合を予想して働きかけが最も欠けているように思われる。「閑居して不善をなす」の古人の教えは民主々義の時代にこそ再考されねばならない。デンマークの青年たちは

一人でいる時は本を読もう
二人でいる時は討論しよう
三人でいる時は合唱しよう

ということを生活態度としていると聞いたが、集団における教育的働きかけは言いっぱなしでも、一人でいる時に自己を高めうる施策は兎角手ぬかりになり易い。

◉公民館における読書施設充実の意味は上述のことからも、本気になって考えねばならない。予算の面でも活動の面でも読書のことはもっともっと良心的に考えたい。毎年の図書購入費が計上されていても蔵書数がさっぱり増加しない公民館もあるようだ。

ことに公民館の「施設充実」の比重が「花々しい行事」に比して小さかったことが強く反省されている今日では、図書室の充実は真先により上げられねばならぬ基本的問題である。

◉次にいかに公民館図書室を充実しても、それをとりまく住民に読書意欲がなければ利用しないことになる。この「施設充実」と「読書意欲喚起の施策」は卵と鶏の関係にあり、両々相俟って進まねばならない。読書意欲喚起の手近な方法に「読書グループ」育成の問題がある。公民館の一方にその読書施設の充実をはかり、一方管内に数多くの読書会の生れるよう働きかけねばならない。

◉更に図書室でどんな本を備えるかの点について、米国では小説六二非小説三八の割になっている。講談本をよませることの可否も問題になっているが、要はそういう低い読物でもどんどん読ませることである。そういう人は必ずその穏にふみとどまることなく、読書領域も広まり、読書力が向上し、健全なものへ発展するからである。

◉本ちらは公民館図書室をどうして充実するか、公民館中心の読書運動を如何に展開するか等々の問題について県下全公民館の意見を発表したい。悩みを打ち開け合いしたり、又いい本の紹介をしたりする欄にしたい。小さい欄であるが有効に使いたい。等を追って充実したものにしてゆきたいと念願している。

（猪股）